

9月定例会市議会 での一般質問



当局の答弁の
要旨は上のQ
Rコードから

1 流山市の入札のあり方について

(1) 流山市は、ごみ焼却施設の運転管理や廃棄物収集運搬業務等々の委託で、失敗と評価すべき入札を繰り返してきている。悪しき「入札文化」を正して、失敗を繰り返さず、市民の信頼を回復するためには、市の入札契約審査のあり方への反省と改革が求められている。以下の点について問う。

ア 市の事業を民間事業者が発注、委託をする場合、入札などを行う前に事業者の法令違反などの十分な調査が行われるべきと考えるがどうか。



イ 法令違反を行った事業者が再び認可事業者として復帰した場合、単に認可の回復という条件だけでなく、その企業の体質についての情報収集とそれに基づく判断が重視

されるべきと考える。また、新たに設立とされる事業者についても、法令違反などを犯した前身企業がないかなどを調査する必要があると思うがどうか。

ウ 入札参加資格の審査では、労働法令違反などで労働審問に付されている事業者、過去にそのような前歴があった事業者について、その審問の内容と結果、改善を求められた問題点、処罰や罰則の原因がどのように正されたかなどの調査を踏まえた判断が行われるべきではないか。

(2) 近年の自治体による工事契約や事業委託契約においては、入札価格の低さだけでなく、事業者の法令順守の実態、技術力、経営基盤などが重視されている。また、自治体が掲げるまちづくりの目標、社会全体に求められている課題の解決に向けてどう貢献できるかなどを重視する動きがみられる。流山市が工事や事業の委託を行う場合、指名競争、総合評価、プロポーザル方式などの入札や委託の形態を問わず、市民の暮らしの利便性の改善・向上は前提として、いまや社会全体の大きな課題と認識

されている格差や貧困問題、社会的公正や人権問題、地球環境問題などの解決に資する事業者であるかどうかの観点で、市と良きパートナーシップを築けることが重視されるべきだと思うがどうか。

2. 引き上げが予定されている最低賃金の市と市の関連事業への反映について

1) 10月から千葉県最低賃金が1026円に引き上げられる。日本の最低賃金は、欧州諸国や米国の幾つかの州の最低賃金が千数百円から2千円超となっていることと比べると、驚くべき低さである。お隣の韓国の最低賃金も日本を上回っている。10月から最低賃金が引き上げられたとしても、相次ぐ物価の高騰によって、実質的には賃上げの趨勢。したがって、今回の最低賃金の引き上げはすべての労働者において必ず実現されることが強く求められている。そこで以下の点を問う。

ア 国や自治体の会計年度任用職員は公務員であるから最低賃金制度は適用除外。しかし全国的に会計年度任用職員が最低賃金以下で任用されていた事例が明るみになり、総務省は2022年12月23日付で会計年度任用職員の給与水準は最低賃金を踏まえて適切に決める必要があるとの通知を出した。流山市では最低賃金に満たない賃金が支払われていた事例はなかったのか。またそのようなことを起こさないために、どのような取り組みを行ってきたか。

イ 今回の最低賃金の引き上げがいわゆる扶養手当の条件を維持するための労働時間の調整を招く可能性はないか。そのような事態に対して、市はどのような対応を考えているか。

ウ 市の発注工事や委託事業における労働者の賃金が最低賃金以上であることの確認は市自身の重要な責任であると思うがどうか。またこの確認にあたっては、工事受注事業者や委託事業者からの報告だけで済ませるのではなく、市からの積極的な確認作業が行われるべきと考えるがどうか。工事の受託事業者や委託事業者からさらに下請けされる事業者があった場合、その下受事業者の下で働く労働者の賃金の確認も行われるべきと考えるがどうか。

阿部はるまさ

流山市議会事務局 〒270-0192 流山市平和台1-1-1 04-7150-6099

市政報告
2024年秋号
流山市議会
社民党

第3回
定例会
の報告

物価高騰から暮らしを守るには消費税ゼロ・時給1000円以上で
マイナ保険証は法律無視したマイナカードの義務化だ

●先進諸国では廃止のマイナカードを強要する愚

市議会でも取り上げられてきたマイナカード問題。現行の健康保険証の発行は12月2日まで。国は、それ以降はマイナ保険証を使えと言います。情報漏洩の心配や多くの個人情報マイナカードに集中する危険性を訴える市民の声を無視、マイナカードの取得は任意だとするマイナ法にも違反しています。

先に同様の制度を導入したヨーロッパでは失敗政策として撤退が進んでいる個人情報の一元化です。しかし日本政府は、国民管理を容易にしたいという動機から、またシステム業界や機器業界の強い意向を受けて、愚策を強行しようとしています。阿部治正は、断固反対です。

●物価高騰の原因は大企業向けのバラマキ政治

物価高騰から市民を守る課題も、市政の重要テーマ。暮らしを痛めつける物価上昇の背景は、先進国の成熟経済に共通の長期不況です。現代の企業は新規投資を行うためには巨大な設備投資が必要で、そのために投資総額に対して利潤の率が縮小し、投資が不活発とならざるを得ないのです。

企業側はそこからの脱出を、国の借金拡大による企業救済に求め、国はあわせて超低金利策で企業を支えました。しかし長期不況の根は深く、そんなやり方では経済は活性化しません。結果的として経済活性化には役に立たない過剰マネーが市場に溢れ出る環境を作り出しただけ。これが物価高騰の本当の原因です。



市内の各駅頭での市政報告

●消費税ゼロで庶民の暮らしの救済を！

消費税ゼロでは「社会保障と福祉の財源がなくなる」？ しかし消費税は目的税ではないので税収は一般会計に入ります。消費税は実際には何に使われてきたか。税収とほぼ同じ額を大企業減税の穴埋めに支出。社会保障や福祉は保険料や利用料の引き上げなどで賄われてきており、消費税が使われたものではありません。

社会保障の財源は不況とインフレの中でも賃金抑制などで大きな利益を上げている大企業への課税で賄うべき。国民の税で整備された社会インフラをもっともよく利用しているのだから当然です。

●最低時給1500円以上の速やかな実現を！

実質賃金は30年以上がらず。企業全体の利潤率は下がる傾向の中でも大企業は史上空前の利益を計上。秘密は非正規雇用の拡大と労働者への賃金抑制。格差と貧困を深化拡大させ、国民の暮らしは崩壊寸前。社民党は働く者の速やかな大幅賃上げ、非正規労働者の正規化、抜本的時間短縮などを強く求めます。

福祉・子育てで職員は奮闘 委託・まちづくりなどで問題露呈



第3回定例会市議会（9月29日～10月2日）の最終日に昨年度の事業全体を総括する「2023年度一般会計歳入歳出決算認定」で反対討論を行いました。要旨をご紹介します。

●子育てや高齢者施策、多様性尊重条例などは前進

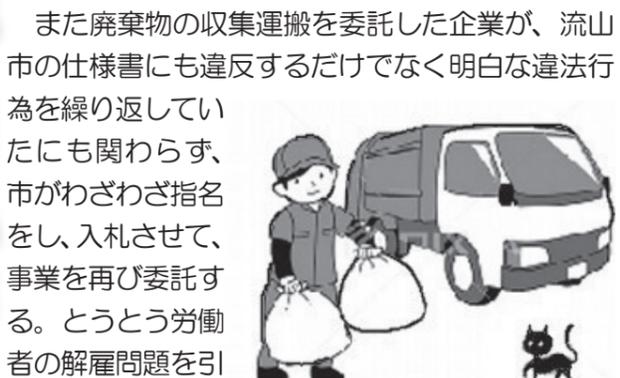


流山市は2023年度の予算の執行期間中に、評価できる施策を進めています。自治会の防災活動の支援や防災施設の整備。特定健康診断の受診率の向上やがん検診の受診者数の増加。「子育てママのセミナー」や「子育てサロン」の取り組み。高齢者ふれあいの家を4カ所設置、平和台地区に60床の特別養護老人ホームを整備、2024年度のスタートを目指しての重層的支援体制整備事業の準備。「流山市多様性を尊重する社会の推進に関する条例」の施行とパートナーシップ、ファミリーシップの届出制度の準備。そして「(仮称)流山市こども計画」策定に向けての様々な調査、認可保育所を2カ所の新設と既存施設の定員増等々が上げられます。

しかし、以下の点では、目立った課題が明らかになりました。指定文化財の保存活用事業では多額の費用がかかる旧割烹新川屋の問題を棚ざらし。また廃棄物の収集運搬を委託した企業が、流山市の仕様書にも違反するだけでなく明白な違法行為を繰り返していたにも関わらず、市がわざわざ指名をし、入札させて、事業を再び委託する。とうとう労働者の解雇問題を引

●ルール違反を繰り返す業者になぜか事業委託

また廃棄物の収集運搬を委託した企業が、流山市の仕様書にも違反するだけでなく明白な違法行為を繰り返していたにも関わらず、市がわざわざ指名をし、入札させて、事業を再び委託する。とうとう労働者の解雇問題を引



き起こし、市内で働く市民の境遇に深刻な失業と生活困窮を生じさせました。市の大失策です。

●まちづくりのゆがみ、観光施策の不透明性露呈

市役所が立地している平和台地域の住民の住環境が大きく侵されかねないデータセンターの建設計画が持ち上がりました。計画は結局中止となりましたが、当該の土地が住宅地から商業地に変更されるという結果だけが残されて、住民との紛争がまだ続いています。



流山版DMO（株式会社ツーリズムデザイン）を舞台にして起きている不透明な事業計画や会計処理。市議会に対しても謝罪と改善の約束の繰り返しで、一向に前進が見られません。説明責任が基本である行政としては、致命的な姿をさらしています。白みりんミュージアムの工事実施も容認できません。

●施策の不透明さや失敗の背景には何があるのか？

違法な廃棄物収集運搬事業者を黙認してきた問題、データセンター建設計画のとん挫とその後に残った土地の用途問題、流山版DMOの不透明で不適切な会計、旧割烹新川屋の保存計画の失敗などは、個々の職員や部局の問題と言うよりも、いずれも市長の様々な政治的、経済的なコネクションの中で生じたことのようにも思われ、事態は深刻です。

以上の通り、一定の積極面というよりも市政としては当然の算執行が行われた半面、看過するには深刻過ぎる数々の問題点を生じさせたが故に、不認定の立場を表明します。 賛成 22 反対 5

介護への国の支援を削り自治体と地域・家族に責任を押し付け



●自治体の役割の強調の陰で国の責任は後退

2023年度の流山市の介護保険事業は、第8期高齢者支援計画の最後の年。そこに謳われていたのは、「地域包括ケアシステム」の構築による介護体制づくり。

「地域包括ケアシステム」についての国の位置づけは、介護事業の中心的担い手を国から自治体に移すこと。そして介護やケアの場を施設から自宅に移すことも目指されています。

しかし自治体の役割の重視を、介護を施設から自宅に移行させることに歪めてはダメ。近年の家庭や地域の介護力は、30年も続く経済停滞や格差や貧困の拡大の中で疲弊し続けており、施設介護の重要性は低くなるどころかますます高まっているからです。

ところが政府は、自治体の役割の強化という掛け声の下で、施設から在宅への移行を進めようとしています。そして多くの自治体がそれに唯々諾々と従っています。残念ながら流山市も例外ではありません。

●地域移行を強調しながら国の統制だけは強化



介護施策の自治体移行を重視する地域ケアシステムですが、制度の根幹部分では、逆に国の一元的な支配が強まっています。いわゆるLIFE（科学的介護情報システム）では、現場に対して端末からの膨大なデータ入力を要求する一方、その解析の権限は国が独占。ケアの質の向上という言葉で介護現場に「効率化」を求め、効率化という装いで「安上がり介護」を強行し、それに従う自治体や介護施設を経済的に優遇する誘導策をとっているのです。

●要介護高齢者の増加が介護危機の原因ではない

政府は人口減少や団塊の世代が75歳以上となることと介護のリソース不足を意図的に混同。しかし高齢者が増大することが自動的に介護資源の不足になるわけではありません。要介護の高齢者が増大することがあらかじめ分かっているが、それに対する財政的な手当てが行われない時に、介護資源不足が引き起こされるのです。



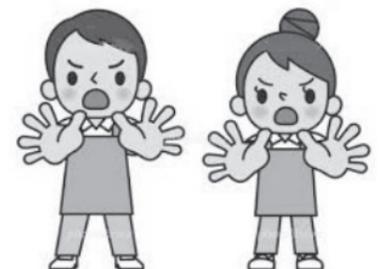
地域包括ケアシステムでは各自治体の創意工夫が求められ、特色のある事業が行われてきています。しかしそれらの実践が十分に実りを得るためにも、国による財政支援が欠かせません。

介護の仕組みをより充実させたいという市職員の真摯な願いや取り組みにもかかわらず、国がおぜん立てした介護保険制度、相次ぐ保険料と利用料の引き上げ、サービスの縮小、低所得者や生活困窮者に対する配慮の切り捨て、介護従事者の低賃金や改善されない労働条件等々は、介護保険制度を崩壊の瀬戸際にまで追いやっています。

●市民・自治体とともに国の介護冷遇策と闘う

こうした介護保険制度の歪みを正していくことこそが、自治体議員に求められている第一の役割です。そのために活動していくことを改めて約束させて頂きつつ、決算は不認定せずとします。

介護切り捨てはダメ！ ケアを大切にす社会を！



賛成 22 反対 5